
神戸市消防局
映像配信系システム構築・運用保守業務
意見招請(RFC)実施要領

令和7年 10 月

神戸市消防局

1 意見招請（RFC）の背景と目的

1.1 業務名

神戸市消防局映像配信系システム構築・運用保守業務（以下、「本業務」という。）

1.2 背景と目的

神戸市（以下「本市」という。）は、消防指令・情報システム（以下「指令システム」という。）の更新と併せて映像配信系システム（以下「本システム」という。）の更新を予定しています。

本市の消防指令事務は、令和 9 年 4 月から三田市との共同運用を予定しており、本システムも三田市との共同運用が可能なシステムとしての整備が必要です。

本招請は、本システムの構築及び運用保守業務に関して、今年度中に予定している調達に向け、事業者のみなさまに調達仕様書（案）等について、ご意見をいただくことを目的としています。

2 意見招請内容

2.1 提示資料

本市が提示する次の資料について、意見招請を依頼します。

書類及び資料の名称（すべて案）
調達仕様書（案）
（別紙 1）機能要件一覧
（別紙 2）運用保守要件
（別紙 3）機器一覧
（別紙 4）神戸市サーバ仮想化基盤構築・運用業務サーバ仮想化基盤利用ガイドライン

2.2 招請する内容

要件	依頼事項
提示資料に対する意見	・ 応札を阻害する要因や不明点、その他要望等 [対応する回答様式] <u>（様式 1）意見書</u>
概算費用	・ 構築及び運用・保守（稼働後 10 年間）及び令和 14 年度に実施予定の機器類の中間更新に要する費用 [対応する回答様式] <u>（様式 2）概算見積書</u>
機能要件	・ 本市が提示する機能要件の適合性や代替案 [対応する回答様式] <u>（様式 3）機能要件_回答書</u>

機器構成	・本システムで導入する機器 [対応する回答様式] <u>(様式4) 機器一覧_回答書</u>
クラウドサービス利用	・クラウドサービスを利用する場合の適合性 [対応する回答様式] <u>(様式5) 外部サービス（クラウドサービス）要件</u>
その他	・上記以外の有用な情報・提案 [対応する回答様式] 様式の定めなし（書式自由）

3 実施期間

実施期間は下記の通りです。

3.1 実施期間

令和7年10月21日（火）から令和7年11月18日（火）

4 実施方法

4.1 参加表明

本件に参加する場合、以下の要領にて参加表明してください。なお、参加表明後に辞退する場合は、同様の方法で必ず連絡してください。

- 受付期間：令和7年10月31日（金）17時まで
- 通知方法：参加の旨と連絡担当者を記載し、秘密保持誓約書を添付した電子メールを送付
- 送付先：神戸市消防局総務部施設課
- メールアドレス：fb_facepmt@city.kobe.lg.jp
- 表題：【映像配信系システム RFC】参加表明（参加者名）
- その他：メール送付後、本市に対し到着確認の連絡をお願いします。

なお、秘密保持誓約書をもって参加表明した方に対し、下表の資料一式を電子メールにて配布します。

資料名称
調達仕様書（案）
（別紙1）機能要件一覧
（別紙2）運用保守要件
（別紙3）機器一覧
（別紙4）神戸市サーバ仮想化基盤構築・運用業務サーバ仮想化基盤 利用ガイドライン
（様式1）意見書
（様式2）概算見積書
（様式3）機能要件_回答書
（様式4）機器一覧_回答書

資料名称
(様式5) 外部サービス（クラウドサービス）要件回答書

5 意見回答の方法

5.1 回答様式

2.1 記載の提示資料に対する意見については、様式1により回答をお願いします。

概算見積書については、様式に則りできるだけ詳しくご回答ください。なお、分析等に活用する必要があるため、様式はPDF等への変換を行わないでください。

5.2 情報提供資料の部数

電子データでの提供をお願いします。

6 提出について

以下の提出期限内に、電子データにて提示資料に関する意見泳に概算見積額を示す回答を、2.2 表中に記載の様式により提出してください。

電子メールの添付ファイルにて提出いただく場合、添付データ容量はメール1通につき14MBを超過しないようにしてください。

6.1 提出期限

令和7年11月18日（火）17時までとします。

- ・期限内の提出が困難な場合は、あらかじめご連絡ください。
- ・後日、当方から問合せする場合がありますので、必ず連絡先（担当部署、担当者名、住所、電話番号及びメールアドレス）をご記入ください。

6.2 提出先及び問合せ先

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所4号館3階

神戸市消防局総務部施設課

メールアドレス：fb_facepmt@city.kobe.lg.jp

電話番号：078-331-0307

7 その他

- (1) 提出資料は返却いたしません。
- (2) 提出資料については、神戸市情報公開条例第10条第2号に該当するもの（公にしないとの条件で任意に提出があった情報で通例として公にしないこととされているもの）として非公開とします。ただし、本市が仕様書案等を検討するにあたって、守秘義務を有する外部のコンサルタント等に当該資料を貸与することがあります。
- (3) 情報提供に要した費用は、貴社の御負担になりますので御了承ください。
- (4) 資料中の取組は検討中のものであり、将来的な実施を確約するものではありません。また、今回資料を提出したことにより貴社に将来入札に応じる義務が生じたり、貴社に特別

の地位を約束したりすることは一切ありません。

以上